

# 宇治市都市計画マスタープランの役割

## 実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性を踏まえ市民の意見をいかしながら、将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。

## 都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、今後展開していく様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設に関する都市計画が決定・変更されるときに指針となります。

## 都市づくりを進めるための指針となる

マスタープランで示す将来像に基づき、土地利用や都市施設などに係る各種都市計画の整合性を図るための指針となります。

## 市民と行政の協働を積極的に推進する

市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

マスタープランは、概ね20年後の宇治市を展望するため、目標年次を、2042（令和24）年としています。まちの将来像について一緒に考えていきましょう。



# 都市づくりの基本目標

## これからの視点

- ・成長型社会から成熟型社会へ、拡大から質の向上を目指す
- ・変化に適応できる都市計画プロセス
- ・パートナーシップ（市・市民・事業者）による都市づくり

## 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念に照らしながら、これからの都市計画の視点をもとに、本市の現況や動向、時代の潮流を見据え、今後の都市づくりを進めます。その基本目標として次の4つを定めます。

### 宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり



豊かな自然環境や歴史的資産など宇治らしさを活かしたまちづくりを進め、住みたい、住みたくなるまちを目指す。また、まちのにぎわいや人の交流の促進など、人口減少社会に対応した魅力あるまちにつながる都市づくりを進めます。

- ① 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります
- ② 歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます
- ③ 文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

### 多様な住まい方・働き方を支える都市づくり



住環境や都市施設をはじめとするすべての都市づくりに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民一人ひとりが快適に住み、働くことができる都市づくりを進めます。

- ① 生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします
- ② 地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします
- ③ 人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します
- ④ 産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

### 総合的に災害リスクに対応できる都市づくり



災害リスクの情報を共有したうえで防災・減災対策を実施し、多様な災害リスクと共存しながら安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします。

- ① 安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
- ② リスク対応型の都市づくりをめざします

### 地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり



都市機能の充実した地域から自然が豊かな地域までそれぞれの個性を活かした上で、相互に補完し合いながら、今あるネットワークや資源を有効に共有し、文化・歴史・風土などの地域特性を踏まえた都市づくりをめざします。

- ① 各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします
- ② 人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します
- ③ 歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

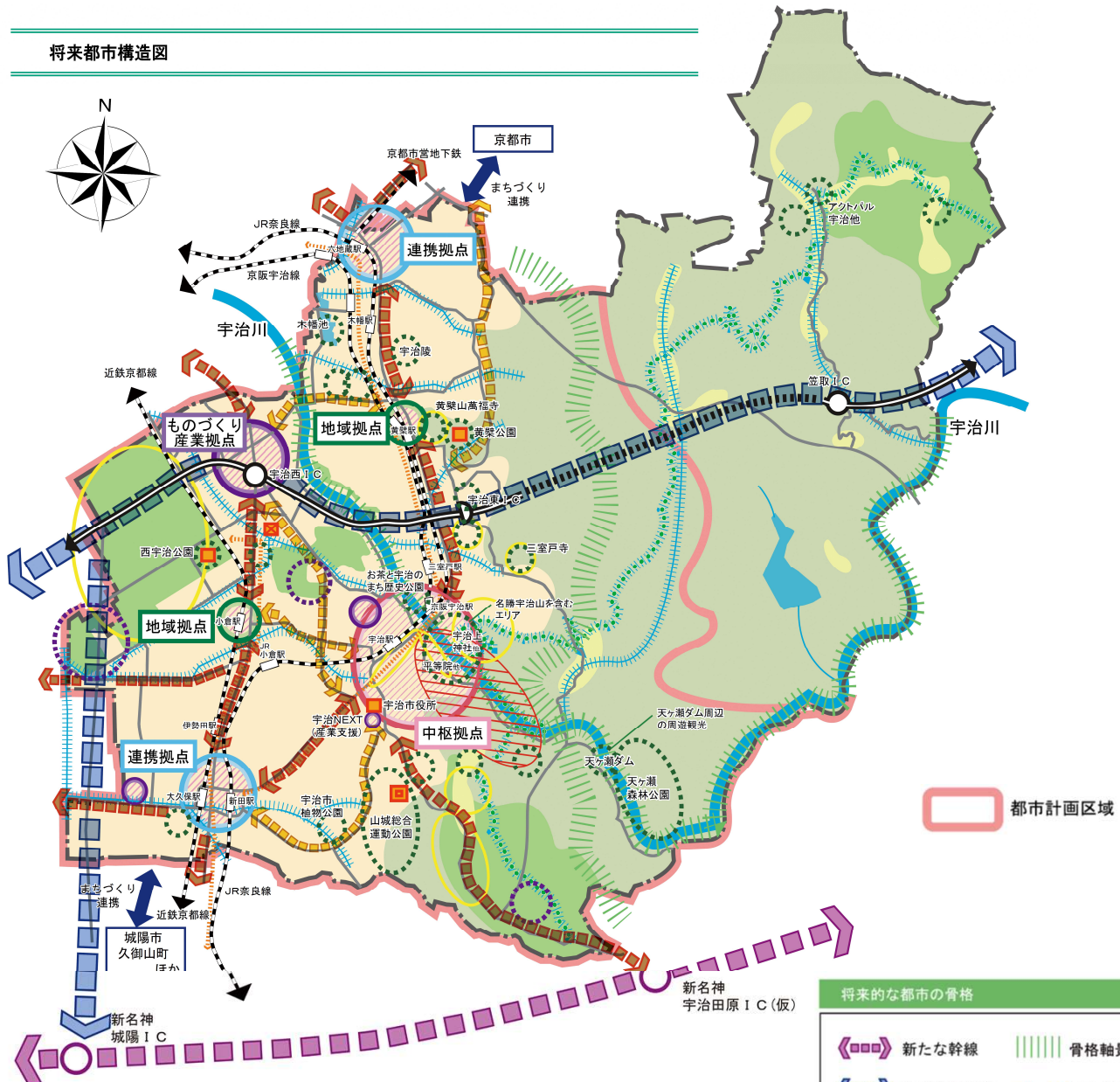


# 将来都市構造図

## 将来的な都市の骨格

- ①環境負荷の小さい鉄道網を強化します。
- ②バランスのとれた道路の幹線網を確立します。
- ③宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます。
- ④水とみどりのネットワークを形成します。
- ⑤都市防災の充実を図ります。
- ⑥活力ある都市を目指す新たな取組を行います。

将来都市構造図



将来的な市街地の範囲

- |        |         |
|--------|---------|
| 市街地ゾーン | 農業生産ゾーン |
| 集落地ゾーン | 山間自然ゾーン |

拠点の配置

- |      |           |                 |
|------|-----------|-----------------|
| 中枢拠点 | 連携拠点      | みどりと交流の拠点       |
| 地域拠点 | ものづくり産業拠点 | 京都府広域防災活動拠点     |
|      |           | 防災の拠点           |
|      |           | 医療・福祉施設等整備促進エリア |

将来的な都市の骨格

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 新たな幹線     | 骨格軸景観〔自然系〕              |
| 広域連携幹線    | 骨格軸景観〔街道系〕              |
| 地域連携幹線    | シンボル景観                  |
| 地域生活幹線    | 特徴的ゾーン景観                |
| 鉄道網       | 水とみどりのネットワーク〔河川と東海自然歩道〕 |
| 産業立地検討エリア |                         |

# 全体構想(部門別方針①)

## 土地利用の基本的方針

【めりはりのある土地利用をめざします】



- 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ることを土地利用の基本とします。
- 商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済状況の動向を踏まえ、拠点周辺や既存の商業・業務施設などの資源を有効に活用しながら地域経済に寄与する土地利用の誘導に努めます。

【交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます】



- 交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、それぞれのまちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことを基本とし、市街地の形成を目指します。

【豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます】



- 市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境については、風致地区<sup>※7</sup>や近郊緑地保全区域<sup>※8</sup>などの制度の適用や条例などを活用して、その保全に努めます。

## 交通の基本的方針

【だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします】



- 交差点や踏切など交通渋滞箇所の緩和や市街地内の交通機能強化や道路のネットワーク整備などを進めるとともに、利便性の高い交通施設の実現をめざします。

【すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます】



- 生活にうるおいを与え、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー<sup>※9</sup>化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。

【まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実します】



- 地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、周辺地域と相互に補完・連携する、まちの拠点を配置します。

## 公園・緑地の基本的方針

【みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます】



- 東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。

【歴史と融合したみどりの景観づくりを行います】



- 世界遺産である平等院、宇治上神社及び府立宇治公園周辺のみどりの保全を図ります。また、“お茶と宇治のまち歴史公園”を、新たなみどりの拠点とし、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。

【防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります】



- 水とみどりをネットワークすることで、防災面では、避難路の設置により避難地への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。

【人の交流を広げるふれあいの場をつくります】



- 植物公園などのみどりと交流の拠点において、市民にみどりの大切さと素晴らしさを伝えるとともに、みどりを育む人材を育成し、みどりに親しむ活動の促進を通じ、花とみどりのまちづくりを進めていきます。

## 都市環境の基本的方針

【身近にある自然が感じられる都市環境をめざします】



- 豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出し、市民の暮らしを豊かにする都市環境をめざします。

【文化・歴史を誇れる都市環境をめざします】



- 歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。



# 全体構想(部門別方針②)

【資源・エネルギーを有効に活用できる都市環境をめざします】



- 低炭素社会の実現に向け、太陽光発電やゴミ発電システムの活用、その他の新エネルギーの採用を検討するとともに、市民にエネルギー節減のための情報を提供します。

【快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます】



- 資源循環型社会をめざして、市、市民及び事業者はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。

## 都市防災の基本的方針

【災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます】



- ハザードマップ<sup>※10</sup>などを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報の共有に努め、災害リスクを踏まえた上で、災害時に安全で速やかな避難や応急復旧活動に対応できるまちづくりを進めます。

【都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます】



- 災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した防災公園の整備を進めます。

【ライフラインの強化をめざします】



- 災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、電気、ガス、上・下水道などのライフラインの機能強化をめざします。

【身近な生活環境の安全性の確保に努めます】



- 日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。

【自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります】



- 雨水貯留施設の整備や排水路の改良等を計画的に推進しています。また、自然環境や景観に配慮した水辺環境の整備を進め、関係機関と連携を図り、地域に身近で親しまれる自然豊かな水辺空間の整備に努めます。

## 都市景観の基本的方針

【良好で質の高い都市景観の形成を進めます】



- 宇治市まちづくり・景観条例<sup>※11</sup>、景観計画<sup>※12</sup>やその他既存制度の活用により質の高い都市景観の形成を進めます。

【歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出しています】



- 宇治川及び平等院、宇治上神社周辺の重要文化的景観<sup>※13</sup>に選定された地区を市民の象徴的な都市景観と位置づけるとともに、白川地区や黄檗地区への重要文化的景観の拡大に向けた取組みを推進し、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。

【快適でうるおいのある景観をつくります】



- 豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。

【市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます】



- 一人ひとりが魅力的な景観を守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加できるような場をつくります。

## 他の公共施設の基本的方針(水道・学校など)

【それぞれの施設を計画的に整備、更新します】



- 水道施設の更新や耐震化を推進しながら、効率的な健全運営を目指し、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を図ります。
- 学校施設の整備にあたっては、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」をめざし小中一貫校の整備や老朽化・耐震化対策に努めます。